

令和8年度第1回阿賀野市総合教育会議 会議録

- 1 開催日時 令和8年7月24日（金） 午後3時00分～4時10分
- 2 開催場所 阿賀野市役所4階「委員会室」
- 3 出席者 市長 加藤 博幸、
教育長 小泉 明美、
教育長職務代理者 渡邊 栄二、
教育委員 小川 寛子、佐久間 正浩、福井 真弥
- 4 欠席者 なし
- 5 説明員
総務部 部長 齋藤 和彦
学校教育課 課長 五十嵐 貴幸
管理指導主事 新井 達夫
生涯学習課 課長 山寄 美佳
- 6 会議書記 学校教育課 課長補佐 古田島 理枝子
係長 小林 智子
- 7 議題 (1)業務量管理・健康確保措置実施計画の進捗状況について
(2)図書館及び学校図書について

午後3時00分 開会

五十嵐課長	定刻となりましたので、ただ今から「令和8年度第1回阿賀野市総合教育会議」を開催いたします。 本日は全員出席で、欠席の委員はいらっしゃいません。 本日、議案説明のために出席する者は、総務部からは齋藤部長、生涯学習課からは山寄課長、学校教育課からは新井管理指導主事と、私、五十嵐 です。 会議書記は古田島課長補佐と小林係長です。 それでは、最初に加藤市長からご挨拶をお願いいたします。 加藤市長、よろしくお願いいたします。
加藤市長	本日はご参集いただきましてありがとうございます。 子供たちの育成には、私たち行政や教育委員会だけでなく地域の力、見守りが必要だと感じております。 皆様のご意見をいただいて今後にいかしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
五十嵐課長	ありがとうございました。 本日の会議は、事前にお配りいたしました次第のとおり進行します。 それでは、議長である加藤市長から会議の進行をお願いいたします。

加藤市長

それでは次第にしたがって進行していきます。

3 協議 ですが、まず「(1) 業務量管理・健康確保措置実施計画の進捗状況について」協議・検討してまいります。

最初に、事務局から資料の説明をお願いします。

新井管理指導
主事

阿賀野市では、令和7年度末にこの計画を策定いたしまして、計画の期間を令和8年度から令和11年度として、以下の目標を設定させていただきました。大きく分けて一つ目は時間外在校等時間に関する目標、もう一つは、ワークライフバランスや働きがい等に関する目標です。

本日の会議では、(1)の時間外在校等時間に関する目標の進捗状況について説明いたします。令和8年度の目標をまず確認します。教職員の1か月の時間外在校等時間45時間以下の割合を100%にするというのが令和11年度の目標なんです。令和8年度は小学校で80%、中学校で75%と設定いたしました。また、教育職員の1か月時間外在校等時間を平均30時間程度にするというところで、令和8年度は、小学校は30時間、中学校は38時間という目標を設定しています。

次のページにフォローアップとして載せていますが(1)の時間外在校等時間に関しては、各学校の時間外在校等時間の状況を年に4回教育委員会定例会で報告するとともに、年2回総合教育会議で報告することとさせていただいております。今回、教育委員会定例会で報告しておりませんでしたが、この報告をもって代えさせていただきたいと思っております。

ワークライフバランスや働きがい等に関しては、1月の教育委員会定例会及び第2回総合教育会議のところで報告をさせていただく予定になっております。

資料の次のページをご覧ください。

令和8年度小学校時間外在校等時間について、グラフをご覧ください。市内小学校7校の4月から6月までの教職員の時間外在校等時間の平均をグラフにしたものでございます。グラフに令和8年度の小学校目標の30時間以内のところまで青い線を引いています。この青い線、30時間の線よりも下のところだと目標を達成しているということになります。

3か月の平均で見ると、安田小学校と神山小学校がそれぞれ29時間5分と29時間50分ということで30時間以内というところを達成しておりました。

それぞれ分析をしてみますと、令和7年度と比較して3か月の小学校平均は大きな増加となっております。しかし学校別に見てみると、児童数の多い水原小、京ヶ瀬小の時間外在校等時間が多くなっております。対応が必要な児童、保護者に丁寧に対応していることから、時間が増加している一面もございます。また堀越小学校は特に時間の増加が多いのですが、今年度から文部科学省指定研究の人権教育・同和教育が2年間の予定で始まった影響もございます。

一方で、安田小学校では時間外在校等時間が減少していますが、聞き取りを行ったところ、一つは、学校全体が落ち着いていて児童・保護者対応にかけられる時間が少なくなっていること、あと学校の時間割を見直して、児童の下校時間が早くなっていることもあります。もう一つは、公務のDX化をどんどん進めていることが一番大きいということでした。

教職員は1人1台タブレット端末の所有、またパソコンも支給されておりますが、そこでチャット機能を活用して、全職員での打ち合わせ回数を削減しているということでした。必要なとき、自分が見られるときに情報を確認する。また教職員も自分の都合のつく時に情報を載せるという方法で情報共有をしていることによって、研修や会議等の大幅な削減が進んでいます。今年度は4月に職員会議を1回開催しただけで、あとは毎週の週1回の職員打合せはありますが、常に情報共有をできていますので、今まで職員会議で共有してきた内容の確認は全部できているということで話をされておりました。

次中学校の方に移ります。

中学校は令和8年度の中学校目標38時間以内というところで、グラフ中の青い線は38時間のラインとなっております。

市内4中学校とも、残念ながら38時間を超えてしまっておりましたが、令和7年度と比較してみますと、3か月平均で約2時間の減少となっております。

その中で、水原中と笹神中は増加しておりますが、対応が必要な生徒や保護者に丁寧に対応しているということもありますので、それで増加している部分もあると考えております。京

ヶ瀬中学校が前年と比較して約8時間30分減少していて聞き取りを行ったところ、今年度から平日の部活動の時間を教職員の勤務時間内までにしたということです。これは市内の他の中学校も時間を短縮する取組を行っているところですが、今後休日の部活動も地域展開していくということで、原則土日の部活動を行わないことになります。そこで、時間外在校等の時間は更に減少していくと予測をしております。

続いて最後になりますが、時間外在校等時間45時間以下となっている教職員の割合を将来的に100%にすることを目指しています。令和8年度は小学校の目標を80%以上と設定しております。80%のところに目安の赤い線を引いていますが、達成できている月がある学校と、全然届いてない学校と、大きな差が出ております。これは先ほどの時間外在校時間の平均のところにも影響しているところです。中学校の目標は75%以上と設定していますが、こちらは4中学校とも目標に大きく届いていない状況になっております。

平均時間外在校等時間との関連で見ると、やはり平均が30時間程度になっている安田小と神山小は令和8年度の目標80%以上を達成できていますが、100%を達成するにはさらに時間外在校等時間の削減が必要となってきます。出退勤システムで出退勤時刻の記録を確認しますと、帰宅時刻、退勤時刻は早くなってきています。それでも達成できていないのは出勤時刻が早い方がいらっしゃいます。そこで業務を始めると、それは勤務時間、時間外勤務としてカウントされます。今後、その部分、出勤時間、勤務開始が8時10分からであれば8時ちょっと前に出勤してもらおうとか、そういう手だても長い目で見ていくと今後検討が必要なのではないかなというふうに思っております。

以上、進捗状況についての報告です。

加藤市長

ありがとうございました。
説明が終わりました。
チャットを使って会議が少なくなったのは良い事例だと思います。

新井管理指導
主事

この事例につきましては、8月に校長会がありますので、今回の資料をもとに、各校の校長の方に周知して、その上で広めていけたらと思っております。

加藤市長

部活動の地域展開により時間外在校時間はだいぶ削減できていると思いますが、今後の推移を確認していく必要がありますね。

新井管理指導
主事

一つ心配なのは、地域展開したクラブ活動に指導者として関わっている教職員もいらっしゃるんですけど、その方は指導した時間も勤務時間にカウントすることになっています。阿賀野市の場合関わっている方もいますが、そうでなくて地域の方が活動を支えてくださっている部分が多いので、特定の教職員の時間外在校時間が多くなる、変わらず多いかもしれないですが、大部分の方は減っていくのではないかなと思っております。

加藤市長

特定の教職員に偏りがちですね。その部分は勤務じゃないよ、指導者としての活動だよとならないからなかなか難しい。そのところが曖昧になっているので、そこが国や県からはっきり示されないと改善は難しいと思います。

新井管理指導
主事

阿賀野市の地域展開してるクラブチームの指導をしてくださっている学校の教職員は兼職兼業の届を出しているんですけど、そこでは、その活動をした分も勤務時間に換算して、なおかつ全体の量を減らしなさいという規定のもとで兼職兼業、指導が認められるというところがあります。ですので、時間外勤務が多くなれば、その方には校長を通じてお話をさせていただくことになっています。

加藤市長

そのような決まり事があると指導者本人も大変かもしれませんが、それは結果的には自己マネジメントということになりますね。

小泉教育長

決められた時間内に収めるよう自己マネジメントしていただきたいです。

加藤市長	もう一つ気になったのは退勤が早くなっても朝早く来て仕事をする、ということです。家庭の事情で早く帰らなければならない場合、朝早く出勤している、それが常態化しているのでは、と思われます。
新井管理指導主事	早い方では6時台に出勤している方もいます。しかしそういう方は残っている時間は短くて、5時前には退勤してる割合が多いと思うので、おっしゃるように遅くまで残れない分早く来ているということだと思います。
加藤市長	自分が勤めている時もそうでした。早く帰るために朝早めに行って仕事をしていました。
佐久間委員	この集計には校長先生と教頭先生も入っていますか。
新井管理指導主事	入っています。
佐久間委員	それを踏まえてですが、私、火曜日と水曜日の夜ランニングをしています、京ヶ瀬中学校の前を通ると必ず煌々と照明がついています。9時過ぎです。その現状について校長先生と教頭先生に確認したら、自分たちはまだまだですという返事をいただいてびっくりしました。 校長先生は本当に熱心に子供たちを細かく見られて、自分の子供たちのように気にかけていただいていると思いますが、それでもまだまだとおっしゃられるので、どこかに歪みがあってそれを校長先生たちが抱えているのか。それであんなに夜遅くまでいらっしゃるのか、詳しいところまではわかりませんが、そんなことがありました。
新井管理指導主事	勤務時間をカウントしていくときに、例えば9時まで残っていたとしても、その間、途中で自分の業務と関係のない自己研鑽の時間だったり、ちょっと休憩した時間だったり、そういうものは原則除いて申請することになっております。そういう意味で遅くまで残っているが時間が短くなっている方もいらっしゃいます。 あと、夜遅くまで残りがちな教職員がいて、京ヶ瀬中学校にもそのような方がいらっしゃいます。
加藤市長	市役所もそういう傾向はありますね。
小泉教育長	大勢ではなく一部の方なんですが本当に熱心なところがあってそうになってしまうようです。校長先生もその方と面談して、業務改善の指導や役割分担の変更など様々努力してくださっています。それでもそうになってしまう方がいらっしゃいます。
渡邊職務代理	いろんな業務が増えたというのが最大の要因。校長先生もどうすればいいのかというところで手の空いている、頼みやすい職員に頼むことになると思います。 また、熱血で頑張ってしまう、京ヶ瀬中学校の場合はそうなのかな、と思います。
佐久間委員	トップの考え方に部下は引っ張られますよね。 先日、今の若い人はクールだというふうなことをお聞きして、そのクールというのがこれから大事になってくると思います。悪い意味でなく、良い意味で自分の時間と学校に使う時間を分けるのが大事なことになります。
加藤市長	そうですね。 クールというのは割り切れるわけだから、割り切るにはそれなりのスキルとしっかりとした判断ができるから割り切れる、それは良いことなんですよ。
佐久間委員	そこがこれから大事なことだと思います。

加藤市長

では次の議題に移ります。
図書館及び学校図書について、よろしくお願いします。

山寄課長

それでは、市内公共図書館について、ご説明申し上げます。
資料は「阿賀野市図書館 令和8年度事業計画」をご覧ください。
はじめに、図書館の運営方針としまして、「すべての地域住民の求めに応じて、暮らしや人づくりに必要な資料と情報を提供し、生涯学習機会の確保充実に努める。」
こちらの内容を掲げております。
次に、事業目標としまして、三つの項目をあげております。
1つ目が、「住民の必要とする資料の提供」として、「新しい情報が確実に提供できるよう、館内資料の継続的整備に努める。」とともに、「多様化した要求に的確に応えられるよう、予約・リクエストサービス、レファレンスサービス等の充実」に努めております。
2つ目が、「児童サービスの充実」としまして、児童書の蔵書および児童コーナーの利用環境の充実に努めております。また、乳幼児期より本の楽しさを体験できるよう、関係機関・ボランティア組織との連携によりブックスタートや語り、読み聞かせ等の活動に加え、読書推進活動の一環として、学校訪問や団体貸出を行い、子どもたちが本に触れる機会を推進するとともに、総合学習に対応した資料の充実および児童生徒の研究・学習の支援に努めております。
3つ目が、「図書館サービスと利便性の向上」としまして、市内図書館間の配送機能や、図書館ホームページの検索・予約システム等により、来館が困難な方に対するサービスの充実に努めております。
裏面からは、具体的な事業内容をお示ししております。
始めに、「全館共通」の事業としまして、4つの事業をあげております。「ブックスタート」事業は、乳児健診の会場で赤ちゃんと保護者の方に絵本をプレゼントする形で実施している自治体が多いところですが、阿賀野市では、赤ちゃんと保護者の方から図書館に来ていただきたいという趣旨から、健診会場では親子のふれあいと読み聞かせの大切さを説明し、絵本の受け取りは「はじめての絵本プレゼント」事業としまして図書館で行い、希望される方には図書館の館内案内も実施しております。
「ボランティア講座」につきましては、読み聞かせボランティアの育成を目的として、外部講師による初心者向けの読み聞かせ講座やステップアップ講座、わらべうた講座などを実施しております。
次に、京ヶ瀬地区にある阿賀野市立図書館の事業でございます。
大きなところでは、4月の「子ども読書の日」に合わせた「図書館キッズウィーク」の企画展示やミニコンサート、次のページになりますが、毎年夏休みに開催する「図書館 夏の子どもフェスタ」などがございます。
また、定期的に学校へ訪問しおはなし会を実施する「おはなしのじかん in ○○小学校」や子育て支援センターやこども園、小学校の読書旬間などの際に訪問する出張おはなし会を行うことにより、子ども達が本の世界に触れる機会をできるだけ作るよう努めております。
水原中学校市民図書室の事業ですが、市立図書館と同じく、通常事業のほか「図書館キッズウィーク」や「夏の子どもフェスタ」関連の事業を実施しております。「夏の子どもフェスタ」の1日図書館員体験では、中学生の参加を募り、図書館の仕事を体験してもらっています。
また、30畳ほどの和室があることから、「新春かるた大会」を実施し、伝統的な年中行事を体験する機会を設けております。
阿賀野市図書館の事業は、子ども向けのものが中心となっておりますが、子ども達が本の楽しさに触れる機会を作ること、また、子どもの周りにいる大人が、子どもと本の橋渡しができるよう支援することを主な目的として事業を実施しております。
次の令和7年度阿賀野市立図書館（4施設）の状況につきましては、各図書館の入館者数、貸出状況、所蔵冊数、施設の状況などをお示ししております。
もう1枚の「くらしに役立つみんなの図書館」という縦長の資料につきましては、図書館を上手にご利用いただくためのPR資料となっております。それぞれ詳しい説明はいたしません、資料をお読みいただきますようお願いいたします。

最後に、図書館の蔵書についてご説明いたします。

図書の選書については毎月 1 回実施しており、係内で協議しながら、利用者のニーズや利用傾向を踏まえたうえで、選書方針に基づき行っております。

また、蔵書の管理としまして、年 1 回、各図書館で蔵書点検を実施しており、蔵書の所在と配架位置を確認する作業を行っております。その際、書架（本棚）の状況を確認し、書庫に入れるものを判断したり、できるだけ利用者の方が使いやすくなるよう配置の工夫ができないか検討したり、といった作業も行っております。

図書館の利用につきましては、貸出冊数について一部減少が見られるものの、入館者数は増加しており、利用形態が多様化していると考えられます。

子どもの読書活動の推進や市民の読書環境の維持は引き続き重要であり、今後は、利用者ニーズの変化や図書館を取り巻く環境の変化を見極めながら、より多くの市民に利用される図書館となるよう、サービスの充実に努めてまいります。

生涯学習課からは以上でございます。

引き続きまして、学校教育課から学校図書につきましてご説明申し上げます。

横長の「学校図書館の現状（第 6 次「学校図書館図書整備等 5 か年計画」目標との比較）と今後の方向性」をご覧ください。

まず、標題にもあります、第 6 次「学校図書館図書整備等 5 か年計画」について説明します。この計画ですが、文部科学省が令和 4 年度から令和 8 年度、今年度までを計画期間としまして、学校図書館において、図書整備、新聞配備、学校司書の配置、の 3 点を目標として策定したものです。この目標達成のための財源を普通交付税で措置することで整備を進めることとしています。

この目標と比較した現状について資料に記載していますので順に説明いたします。

「1. 学校図書館図書の整備」、「(1) 各学校の蔵書冊数」をご覧ください。

学校ごとに標準冊数、実冊数、目標達成率を記載しています。

標準冊数ですが、文部科学省が小中学校別に学級数に応じて整備しておくべき冊数を定めています。これに対して実際の蔵書冊数が基準を満たしているかを示した一覧となっています。赤字になっている 3 校が基準を満たしていませんが、全校が基準を満たすように予算を確保してまいります。

「(2) 図書の購入及び廃棄の基準」については添付資料の「阿賀野市学校図書選定基準」

「阿賀野市学校図書廃棄基準」に基づきまして選書、廃棄を行っています。

まず図書の購入・選定についてですが、まず図書収集の留意点として、大勢の児童生徒から図書に触れてもらう機会を増やすため、読書の楽しみに出会うための本、とっつきやすい本を用意することで図書館への入口を広くしておいて、更に深く学ぶための学習に役立つ本も用意して、それらの冊数のバランスを取るようにしています。

また、文学や絵本などについても、長く読み継がれてきた本と児童生徒の興味関心に添った本とのバランスを取るようにしています。

次に図書の廃棄ですが、これも全国学校図書館協議会の廃棄基準に基づき廃棄しています。

当然経年劣化による廃棄が多いですが、雑誌・新聞は保存期間を 1 年としており、1 年経過したものは処分しています。

また、時事問題や学説・研究成果などを掲載している図書について、現状や新しい学説・研究成果が反映されていないと判断した場合は、刊行後 2～3 年をメドに検討して廃棄することもあります。

一方、郷土資料や自分の学校の資料は原則として廃棄の対象としていません。

蔵書数につきましては、多ければ良いのかというと必ずしもそうとも言えず、今申し上げたような廃棄を適切に行っていないために蔵書が多くなっている場合もありますので、そこも含めて適切な整備を進めてまいります。

「2. 学校図書館への新聞配備」です。

国の計画目標では小学校 2 紙、中学校 3 紙となっていますが、安田中学校と水原中学校は 2 紙、その他の学校は 1 紙を配備しており、全学校が目標に達していません。これについても適切に配備できるように予算を確保してまいります。

「3. 学校司書の配置」です。国の計画目標では概ね 1.3 校に 1 人となっていますが、全学

校で未配置です。この「学校司書」は教員免許を持たない事務職員の立場で、司書業務を専門に行います。

これとは別に「司書教諭」は教員として採用されて、かつ学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担う者で、12 学級以上ある学校は配置義務があり、それ以外の学校の配置は任意です。配置状況はご覧のとおりで、小中学校 7 校に配置されています。司書教諭は教員として授業をしたりクラス担任を持ったりしながら図書館業務を兼務して行っています。

これらの現状につきまして、小中学校に対してアンケートを取って、全ての学校から回答してもらいましたが、小学校と中学校で異なる課題があることがわかりました。

小学校においては、図書購入費の増額と、図書館活用のため、学校司書の配置などの人的体制整備を希望しています。

中学校においては、生徒の図書離れが進んでいて、図書を購入しても活用されないと懸念しています。

ということで、「4. 学校図書館整備における今後の方向性（案）」をご覧ください。課題解決案として2つの「次世代型学校図書館モデル」を検討しているところです。

「【1】読み放題型電子図書館の導入」ですが、1人1台タブレットが貸与されている環境を踏まえて、タブレットで電子図書を閲覧できるサービスの導入を検討しています。この夏休み中に教員にお試しで使ってもらい、操作性、利便性などの検証をしてもらいます。紙の図書を購入する経費と定額制による電子図書の経費の比較なども行ったうえで、導入するかどうかを検討します。

「【2】「巡回学校司書」の配置」については、特に小学校で要望されている学校司書の配置について、各校に1名ずつ配置するのは有資格者の確保が容易でないことから、複数校を兼務する「巡回学校司書」を学校教育課で任用して、図書整備やおすすめの本の紹介、読み聞かせなどを行ってもらうことを検討しています。学校司書を配置した場合は、小学校だけではなく中学校にも巡回してもらうことを想定しています。

以上、学校図書館の現状と今後の方向性についての説明を終わります。

協議題（2）の説明は以上です。

加藤市長

説明が終わりました。ご質問はございますでしょうか。

この度の6月議会で複数の議員から図書の質問をいただきました。司書に限らず人材が不足しておりまして、職員募集をしてもそもそも応募がない、こういう課題もありました。職員の育成も含めて難しい問題です。

加藤市長

あと10年、15年も経つと今度はデジタル化が進んで、操作方法を教える人が必要になってくる。

佐久間委員

京ヶ瀬小学校の蔵書数が少ない理由は。

五十嵐課長

学校の大規模改修時に不要な図書を廃棄しました。また、市立図書館に近いのでそこから図書を借りることもあります。

福井委員

保護者の立場として発言させていただきます。

通信教育でタブレットを利用していまして、本の読み放題がオプションでついていて、小学生が好きな本が結構閲覧できて、一度に5冊借りられて、返せばまた別なものを借りられるシステムで、いつでも見られるような環境なんですけど、実際使っているかということ、ちょっと目ぼしいものだけ見て、あとはやはりタブレットでできる他のことをやる方に気持ちが行ってしまって、本の読み放題をうまく使えてるかということ、されていないという印象があります。

それとは別に、中学生の娘がこの前本を借りてきて、嬉しそうに「図書館の職員の方からこの方がお進めだよと言われて借りてきた」と話をしてくれました。多い蔵書の中で何を読んだら自分に合うのか、何が面白いのかわからない、それで職員の方が話を聞いてくれて、この本だとなんとなく興味を持って読めるよと進められて借りてきたんだそうです。

やっぱり今の子供たちは情報が溢れていて、逆に何が自分に合うのか、何なら興味を持っ

てるのかっていうところに焦点が定まらないのではないかなと思うんですね。なので、司書さん、図書館の職員の方からこういったものがあるよというアドバイスがあると、とっかかりやすくなるんだなという印象を持ちました。

なので、確かに何でもいつでもやめるっていう感覚も大事ですが、実際それがあるからといって、上手く行くわけではないんだろうなっていうところが、私自身が感じたところです。

いつでも読めるのはすごいと思ったんですけど。実際はそう読む訳でもないし、やっぱり紙の図書も読みます。学校から定期的に借りてくる紙の図書は読んで、電子図書の方は見ないで、タブレットはおもちゃ。やはり紙のが子供の図書に触れるというところでは読みやすいんだと思うんですね。

どれを選んでいいかわからないっていう感覚が私にはなかったもので、やはり司書さんは大事なんだなっていうところを初めて感じました。

加藤市長

司書ということでもなく、今おっしゃったようなアドバイザー的な、そういう人がいるといいなと思いました。

福井委員

インターネットで何でもわかるので、あえて本から探そうにはならない、興味を持って本を読もうとしない。でも「この本読むとそれがもっと深まるよ」と進められて、全然何か興味がなさそうな本を借りてきたんですよ。本人もすごい嬉しそうに読んでいました。

加藤市長

例えば、新聞に週に1回お進めの本が載りますよね。大人はそれを見て興味を持って買ってみたり読んでみたりしますけれども、子供たちは人生経験が少ないのもあってか選べないんでしょうね。

本屋さんに行っても図書館に行っても、ある程度の年配の人たちは中身を見なくても、タイトルを見てぱらぱらと見て、これは読んでみようかってなるじゃないですか。子供たちはそういう行動がなかなかないですよ。

そういう意味ではアドバイザー的な人が必要なんだなと思います。

山崎課長

水原中学校は市民図書室に図書館司書が常駐していて、学校図書館の昼休みの開放も全部司書がお手伝いをしています。図書委員さんのお手伝いをしていて、常に関わりを持っているので、子供たちの様子も毎日見ていますし、関わり方がちょっと違うかなっていうのはあります。もちろん市立図書館の司書も来館した子供たちへの声掛けはしていますが、そこは関わり方が違うのだと思います。

紙の図書と電子と一長一短どちらもあるとは思いますが、これが読みたい、人気の本が読みたいという時は電子であれば、いくつかのライセンスを得られて、1タイトルに対して複数の方が同時に読めるというメリットがあります。逆に今福井委員がおっしゃられたように、何を読んでいいかわからないとか、あとは書架の間を歩いて新たな本に出会う、というところでは紙の図書はすごく魅力的なものだと思います。

佐久間委員

小川委員にお伺いしたいのですが、「弁当の日」のイベントを立ち上げた時、どんな風に考えて立ち上げたのでしょうか。アピールの方法、流行も色々あるところで、先程の話に通じるところがあると思いますが。

小川委員

目から入る活字だったり、挿し絵だったり、本から得られるポイントは色々あると思います。私は小学校中学校の時は図書館が好きで通っていましたが、やはり本を手にして、そこから得られる情報っていうのは、今になって役立ってきていると思っています。

活字から得られるもの、図書はたくさん情報があると思うので、今の小学校中学校の図書室の状況が本当に寂しい。

頑張って図書室に色々掲示している学校はありますが、児童生徒さんたちがその図書室にいない。

加藤市長

閑散としていますよね。

小川委員	やっぱり図書室に来る子供はいないわけではなくて、話を聞いてみると読みたい本がないと言っていました。もっと新しい本も読みたいんだけどない。実際笹神中学校図書室に行ってみると、私が中学生だったころの蔵書がまだ蔵書としてあったりします。本の管理もそうでしょうし、子供たちが図書室に行く、行きたくなる取組を、色々やってはいるのでしょうけれども、課題はあるのかなと思います。
加藤市長	私が子供の頃の小学校の図書室っていうのは児童書が中心で、学年が5年6年と高学年になってくると、少し社会性のあるものが置いてあってそれを読んでいた。 ところが今の時代、これだけ情報が多くなって早く情報に触れられる状況になると、今の児童生徒たちが興味持つものが図書室にないというギャップが積み重ねられてきているのではないかと思います。例えば、自分たちが子供のときに芥川賞を受賞した本があるかといったら、絶対ないですよ。 時代の流れと、興味と、本を供給する側との意識がみんなずれているから、合致しないから、これを合致させるっていうのなかなか難しいのだと思います。
小川委員	本を買おうと思うと価格が高い、読みたい本はたくさんあっても実際買おうとなると高い、と思って、学生のときは順番待ちでもいいから図書室、図書館に行って読むということがあったわけですが、今それが電子化されている、という状況もあります。 方向性をどう持っていくのかは難しいですが、例えば新発田市のイクネスは本当に高校生が勉強をするための場所があったり、でも市民の方たちも一緒に集えるスペースがあったりとか、何かそういうその行きやすさ、目的を持って行きやすい場所、駐車料金を払ってでも行くくらいの魅力があるわけですよ。立地も含めて、何が求められているのかを考えていけばそれなりに出てくるのかなとは思いますが。
加藤市長	確かにそうですね。 旧市町村ごとに図書館がありましたが、それは本当に図書館でしかなくて、自分だって水原の図書館に行っていっていいかという行っていない。新発田市の、今の文化会館の前にあった頃でも、図書館行って本を読んでいるかというところではなくて受験勉強しているんですよ。 だから、図書館は、静かで、もし知らないものがあったら調べられるっていうのがあって、そういう機能を今学校にある図書室に求めてもいいとは思いますが、小学校は1年生から6年生までいる中で、私立中学校を目指すために勉強する児童がいるかというところでもないし、阿賀野市で勉強と本を読むのも兼ねた機能を持たせるのはなかなか難しい。
山寄課長	小千谷の図書館はすごく良いです。立地が素晴らしい。商店街のど真ん中ですよ。 妙高市も少しそれに近い感じです。市役所の近くです。
加藤市長	そういう意味では、早く作ってしまうと後になってしまったとなってしまうので、最近できたものは良いもの。逆に作る時は先を見越して作る必要があるということですが、図書館に限らず、そこまでしっかりと読み込んで先を見通して作ってるかというところが残念ながら、今までは阿賀野市の場合も他の多くの市町村もそうではないですからね。 だから既存の施設でどうやっていくかというところで、阿賀野市の市立図書館は良く頑張ってる方だと思います。
山寄課長	京ヶ瀬村の図書館としては良かったと思いますが、立地が阿賀野市の中心かというところではないので。 合併協議のときに既存の施設を生かしようというのが大前提だったので、一番大きくて充実しているということで市立図書館にはなったんですけども、地理的には阿賀野市の端にあるという。
加藤市長	端ではなくて阿賀野市の入口にあるんですよ。

小泉教育長	4 番の読み放題型電子図書図書館の導入ですが、やはり電子図書っていうのは、今の時代、一定数のニーズがあって、これから増加することもあると思うんです。 ですが、委員さんたちがおっしゃったように、紙ベースの文字活字から染み込んで来るものの良さもあるので、ハイブリッド型が良いのかなと私は感じています。 今、新学習指導要領も策定中で、それに伴って教科書もどうするか、紙ベースのものでいくか、ほぼ電子でいくか、それともハイブリッド型にするかというのを、また日本全国、それから阿賀野市も考えていかなければならないと思うんですけれども、これまで積み重ねてきた紙ベースのものに加えて、電子も少しずつ掛け合わせていく、その割合は、どういうものが適切なのか、その時々で判断していったらどうかと思いました。 あと 2 番目のこの学校司書の配置、特に小学校ではもう従来から設置を望んでいるところだったんですけれども、費用面でも、それから人材の確保という面でもなかなか難しい、ただ本当にいてくださると図書館は活性化するし、様々なことを子供たちや先生方のために提供してくださるので、読書活動や学習は盛んになることは想像できますので、できることでしたら、この巡回型であっても小学校には司書を配置していただけたらありがたいと思います。
加藤市長	さっき言ったように司書に限らず、それぞれの資格を持ってる人たちの人材っていうのがいない、不足している、本当に必要なら確保しろと指示はしていますので、している中でも応募がない、そこが問題で、議会でも色々言われましたが、一生懸命探して応募もかけてるけど、いない来ない。必要なところにはちゃんと人的投資をしたい。
五十嵐課長	資格があつたらいいのかっていうとそう単純でもなくて、きちんと議論を進めてくれる方だったら、それこそ司書にこだわらず、先ほどおっしゃったアドバイザーでも良いと思います。
小泉教育長	他市では司書が確保できないということで、図書館事務員という名称で、司書教諭の資格を持った退職された教員がなさっていたりします。司書が配置されるのがもちろん一番良いですけれども、アドバイザーのような独自のあり方でも、そういうところから始めても良いのかなと思います。
渡邊職務代理	我々子供の頃は夏休みに本を 1 冊 2 冊借りて読書感想文を書いてきなさいっていうのが定番の宿題だったんですけど、今そういうのは多分ないだろうし、それで先生が休んだとき自習の時間とか図書館行って本を読みなさいっていう、そういうことすら、中学校も当然もうないだろうし、小学校も本を読みましょうという取組はないもののでしょうか。
新井管理指導主事	私の知っている範囲だと、ワークや課題以外で、図書館に行って本を借りて読んでというのもないわけではございません。読書感想文の宿題も以前は必須でしたが、今は宿題に感想文や作文系のものも選択肢にあって、子供が自由に選択してやっている方が多いです。
小泉教育長	学校では小学校も中学校もなんですけど国語の授業の中で必ず図書館、読書活動に関するものが指導要領の中に定められていて、教科書にもそういう単元があります。 ですので、例えば図書の分類はこうだよ、何番から何番は辞書だよとか、900 番台は物語文だよっていうふうなことを、その学年に応じて学んでいって、かつ、読書の幅を広げるような、その学年に応じた本を進めるというのがあります。 2 つ目が必ず物語文という教材がありまして、説明文とはまたちょっと異なるんですが、例えば椋鳩十さんの本を読んだら、その同じ作家のものを、多く読んでみましょうとか、それから、同じように動物と人間の関わりについての本を読んでみましょうとか、そこから広げるような国語の授業はやっています。 だから読書活動についての授業を何もしていないというわけではありません。
渡邊職務代理	教科書に出て、教えておかなきゃいけないよねっていうので教えるっていうところで、子供が率先して学んだものに関連したものを見てみましょうっていう感覚は今多分にちょっと薄れているんだろうと思います。

	メディアに触れる機会が多い中で活字を読むっていうのが子供たちにとっては苦痛なのか。本を読むならユーチューブを見ている方がいい、という時代。
加藤市長	結局は子供が何にはまるか、ということ。小学4年生でピラミッドを勉強してみようとか、ミイラを勉強してみよう、となるかもしれないし、授業を聞いていて、これは、と思ったら、もっと知りたいとなれば図書室に行くだろうし。気付かない子は中学生、高校生になっても気づかないかもしれない。
佐久間委員	こないだの教育長の話がすごく面白かったですね。映画を見て、その内容をもっと知りたくて本を読んだ、というお話をされていました。
渡邊職務代理	ハリーポッターはその逆で、本を読んで映画を見て、でした。
佐久間委員	それもいいでしょうし、そういうことがきっかけでも良いと思います。
山寄課長	中学生ぐらいだと、そういう入り方をする子供も多くて、少し大人向けの小説だったりしても、その映画で好きな芸能人の方が出てたりするとそこから入っていくっていうパターンもあって、そこから貸出し予約が何件も入ったこともあります。
加藤市長	自分が一番読み込んだのは、分厚い英語の本で最初は全く訳がわからなかったのですが、羊の病気に関する本が日本語でなかったもので、必要に迫られて読んでいました。色々あるんですよ、きっかけは。
山寄課長	家庭で親御さんが本を読んでいるとか、週末家族で図書館に必ず来るとか、そのような環境にも左右されると思います。 芦田愛菜さんはすごい読書家で、なぜかという、両親が家庭で常に読書をしていた、図書館にも通っていた、というところから未だに読書習慣がついていると聞いたことがあります。
渡邊職務代理	小学校低学年までは、親御さんも頑張って読書しても、そのうち子供がついてこなくなる、という話も聞きます。
山寄課長	種がまかれていると、またどこかで芽が出ることもあると思います。また本に戻って来たかな、ということもあります。
加藤市長	今、本が高くなっている。 本屋さんで本を買うことがなかなかできないとなれば、そういう意味でも代替機能じゃないけども、図書館という施設はすごい、貴重な施設だと思います。
渡邊職務代理	調べ物をするときには便利だけれども、自分で率先して借りよう、とはなかなかならない。
加藤市長	ちなみに私は今、保坂正康さんの「なぜ日本人は間違えたのか」を読んでいます。 移動の時に読んでいますが、多いときは同時に3種類の本を、一気に読みきれないので、今日はこの本を読んで、今日はこの本を読んで、としています。
福井委員	司書の配置が難しくても、図書委員の子供たちがおすすめの本を出すと人気が出て予約が取れないっていうのも子供たちはよく見ていて、取れないなら読んでみたい、という気持ちが出てくるようです。手に入れにくい、というのも大事なのかもしれません。
山寄課長	よく書店にあるポップがありますよね。 あれをその委員会活動で一緒に作ったりとか、1日図書館員で小学生でも中学生でも作ってもらったりしているので、同じ年代の子が進める本というところで興味を引かれるのかなと思います。

小川委員	基本的なところなんですけど、阿賀野市の図書館は生涯学習課の管轄で、学校図書室は学校教育課の管轄で、そういう管轄の別による支障じゃないですけども、市の図書館にはこういうものを配置して、蔵書を増やして、でも学校は全然手つかずだとか、何かそういう、市全体のその図書の方向性、蔵書をどうするか、そういう情報交換を今しつつあるところなんですか。
五十嵐課長	学校に司書教諭はいますが専門の司書については今はいません。
山寄課長	図書の発注は各学校でしていますよね。 でも、水原中学校の学校図書館に関しては、こちらの先生方のご要望をいただきながら水原中学校市民図書室の職員が発注して登録作業をしています。 学校図書館の図書館協議会、図書館主任研修会にも市民図書室の職員を呼んでいただいていろんなお話をさせてもらったりとか、その時その時でテーマは違うんですけども、そういったところで協議したりっていうのはありますけど、公共図書館でこの図書を選んで、学校でこの図書を選んで、といった協議はしていません。
小泉教育長	学校として市の図書館にさせていただいてありがたい仕組みがあって、学校への団体貸し出しというのがあるんです。 そうすると何年生の何学期にこういうふうな資料がたくさんいるとか、この作者とかこういう関係のもので何十冊欲しいって言ったときに、選書もしてくださって、それを学校用務員が取りに行行ってそこから 1 か月ぐらい借りることができる制度があるんです。それは本当に助かるんですけど、でもあんまり利用は伸びてないとも聞いています。
山寄課長	学校によって活用に差があります。
小泉教育長	1 回やるとすごく良い取組だと感じた方はリピートするんですけど、もうそれぞれも他のこともたくさんやることがある学校の先生が、なかなかそこまで手が回らないっていうところもある、でも学校側から見ると本当にありがたい制度だと思っています。
山寄課長	さっき教育長がおっしゃったような読書の单元みたいなところに載っている本をコピーして送ってくださってこれを用意してくださいなんて言われることもありますし、あと教科ごとに、この時期はこれの学習ということで、テーマをいただいて、それに沿った本をそろえることもあります。
渡邊職務代理	学校によっては学級文庫のような、各学級に本を並べておくところがありますが、あれは学校独自の取組でしょうか。
小泉教育長	そうです。学校ごとに図書への考え方によって毎月その人数分ずつは置いていて 1 か月ごとに交換する場合もありますし、担任が自分の本を持ってきておいておかれるようなところもありますし、低学年向きですと、教室の中にもありますがピロティみたいなところに学年ごとに廊下のスペースとかに置いてあって、休み時間とか、学習課題が終わったら好きな本を読める、というところもあります。机の横に布のかばんを下げておいて、必ずその中には図書館から借りてる本を入れておいて、隙間時間に読みましょうという取組をしている学校もあります。
渡邊職務代理	学校が図書館にこんな本があるよと紹介してくれば、行ってみようか、そして続きが読みたい、となってくるかもしれない。
加藤市長	休み時間に図書室に行ってどの本を読もうかな、なんてしている間にもう授業が始まる時間になってしまう、なんてこともあると思います。どうやって児童に対してプレゼンをしていくか。図書館にいる人、又は先生、担任もそうだけど、どうやってプレゼンをするか、なんでしょう。

	教職員は授業などで忙しいからなかなかそこまで手が回らないのかもしれないけれども、促しというのを大事にしていってもらいたいです。
渡邊職務代理	水原中学校市民図書館の職員が、市内中学校を巡回してアドバイスしてもらえないものでしょうか。
佐久間委員	その方法も一つのやり方ですね。
五十嵐委員	学校教育課としてはそうしていただけるとありがたいです。後は生涯学習課との調整が必要です。
小泉教育長	学校内部では、司書教諭を中心に司書教諭が図書館主任をやることが多いんですけど、読書強調週間とか充実週間を設けて、先生方が本を紹介しようとか、読み聞かせをしようとか、みんなこんなお話がありますけど、どのお話を聞きたいですか、といった読書に興味関心を持たせるような活動を各学校工夫して行っているんですが、それを毎日毎月はできないという現状がございます。
加藤市長	今も読書週間があるんだ。
小泉教育長	あります。旬間、として2週間くらいの期間を設けているところが多いです。
小川委員	全校生徒でやろうと思ったら本が足りないかもしれないですよ。昔からある本しかない学校は。何読んでるんだろうって思います。
加藤市長	自分が子供の頃は、別に学校の図書室だけじゃなくて本屋さんもあって、そこで読んだりしていました。
福井委員	昔の本でも、お母さんも同じ本を読んだことがあるよ、と話をするきっかけにもなります。
小川委員	色あせた、もうセロハンテープが貼ってあるような本になるとなかなか手に取りにくいということはあるかもしれません。
山寄課長	何十年も読み継がれてるような本もありますもんね。
加藤市長	それでは、色々なご意見が出ましたけれども、それぞれの課題の中で、こういう進め方もあるなというヒントもいただきました。 今日皆さんからいただいた意見をできるだけ反映できるような形でやっていければと思っています。委員の皆様方からもぜひ1か月に1冊は本を読んでいただきますよう、よろしくお願いします。 これにて閉会とさせていただきます。 本日はありがとうございました。

午後4時10分 閉会